

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

熊本市東区下南部三丁目六番四一号

株式会社丸加

代表清算人 加藤 将悟

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

熊本県宇城市三角町波多二七二三番地の二

株式会社宮田

代表清算人 宮田 真一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

大分市新明治一丁目一番三号

有限会社光不動産

代表清算人 加藤 光子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

大分県別府市大字浜脇一〇八六番地

有限会社成美屋つげ本舗

清算人 竹本 雅男

解散公告

当社は、解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

沖縄県中頭郡読谷村字渡具知一六一番地一

合同会社KAMUA

清算人 玉木 忠

解散公告

当社は、令和八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

沖縄県豊見城市字上田一六九番地

株式会社メヌエット

代表清算人 大城 立

解散公告(第一回)

当組合は、令和八年八月三十一日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

東京都港区虎ノ門三丁目八番一九号

虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合

代表清算人 早津 功

解散公告(第一回)

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

神奈川県足柄上郡大井町西大井六八六一

シャープN.E.C.ディスプレイソリューションズ労働組合

清算人 百瀬 啓祐

解散公告(第二回)

当法人は、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

埼玉県富士見市西みずほ台一丁目二〇番六号みずほビル二階

医療法人社団仁勝会

代表清算人 中川 勝

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年八月二十一日開催の社員総会の決議により同年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

神奈川県秦野市本町一丁目九番六号

医療法人社団徳医会

清算人 安部 雅夫

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

奈良県磯城郡田原本町大字新町五二番地三

医療法人社団小阪内科クリニック

清算人 小阪 俊文

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年八月一日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

主たる事務所 香川県仲多度郡まんのう町炭所西九四五番地

宗教法人志福寺

香川県丸亀市風袋町二〇九番地セントラル丸亀ビル四階

丸亀城北法律事務所

清算人 弁護士 石井 研也

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月八日

北海道釧路市鳥取南五丁目一二番五号

株式会社三ツ輪商会

代表取締役 栗林 延年

株式の種類及び数

普通株式 四八〇〇株

普通株式 九〇〇株

普通株式 九〇〇株

解散公告(第三回)

当組合は、令和八年八月十九日新宿区長の認可により、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

東京都新宿区四谷四丁目二八二〇一七〇一

御苑コーポビアネーズマンション敷地売却組合

清算人 森田 健一

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年八月十六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

神奈川県伊勢原市東成瀬四九番地の一

ロータリーライフ伊勢原管理組合法人

清算人 岩城 有子

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年三月二十六日開催の理事会及び評議員会の決議により、令和八年七月八日文科省の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月八日

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町四九一

番地 学校法人池坊学園

清算人 小林 章博